

2020年4月21日

会員・賛助会員各位

一般社団法人 J ミルク

新型コロナウイルス感染拡大による生乳需給への影響と
牛乳乳製品需要拡大のお願い（ご連絡）

3月中旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府は、感染拡大国からの入国制限を行うとともに、国民に対しても、不要不急の外出自粛や「3密」の状況を避けるよう求めてきましたが、国内の感染が急速に拡大し始めたことから、4月7日に、7都府県に対して5月6日までを期限とする緊急事態宣言を発出しました。

これにより、主要な都市圏域で、住民への外出自粛要請、飲食店や商業施設への休業要請などが行われ、人々の生活行動が大きく制限されてきました。

こうした中にあって、牛乳乳製品の市場は、牛乳・ヨーグルト・家庭用バターなどの家庭内消費が増加したものの、来日外国人や観光客の大幅な減少、小中学校の臨時休校による給食休止継続、飲食店等の休業や営業時間の短縮などによる影響により、加工食品（特に嗜好品）やホテル・レストラン向けの業務用牛乳、脱脂粉乳・バター・生クリームなどの業務用乳製品の需要が激減し、わが国の生乳需給は強い緩和状況に陥っています。

このような状況を受けて、酪農乳業関係者は、現在、処理不可能乳を何としても発生させないよう、配乳調整や全国の乳製品工場をフル稼働させるなどの努力を懸命に続けているところです。

しかしながら、4月16日に、緊急事態宣言の対象地域が全国の都道府県に拡大されたことから、さらに、業務用需要の減少が見込まれるとともに、今後、生乳生産が増加する季節となることから、4月下旬から5月にかけて、乳製品向け生乳が全国の乳製品工場の製造処理能力を超えることになると、処理不可能乳の発生が危惧されます。また、仮に、5月6日までの緊急事態宣言が延長されることになれば、こうした厳しい需給状況が長引くことも想定されます。

こうした中、Jミルクでは昨日（4月20日）、緊急需給情報連絡会を開催し、農水省及び業界関係者で、現在の厳しい需給状況及び今後の見通しなどについて情報の共有化をいたしました。今後に向けて処理不可能乳の発生を回避し、生乳廃棄に至らないように、乳業工場での生乳処理量を最大化するための工夫を一層凝らし、酪農乳業がそれぞれの持ち場で、牛乳乳製品の家

庭での消費を少しでも増やしていただけるような取り組みを行うことなどについて、確認いたしました。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によって生じている現在の生乳及び牛乳乳製品の厳しい需給実態について、会員・賛助会員の皆さんに十分ご理解をいただくとともに、この厳しい局面を生産者・乳業者が一体となり乗り越えるべく、ミルクサプライチェーンにかかわる皆様がそれぞれに、製品の生乳使用率の引き上げや、ご家庭で牛乳の消費量を増やしていただく呼びかけなど、牛乳乳製品の消費・需要の拡大にご協力いただきますよう、お取引先や消費者への取り組み含め、お願い申し上げます。

現在の段階では、新型コロナウイルス感染拡大がどこで終結するかわからない状況ですが、生乳需給の安定及び今後の酪農・乳業産業の維持・発展に向けて、一丸となって取り組みをお願いいたします。

以上

【お問合せ先】

生産流通グループ 山崎・関

TEL03-5577-7493 m-yamazaki@j-milk.jp y-seki@j-milk.jp